

第 4 期教育研究評価における現況分析基本データ（案）に関する 意見募集の結果について（概要）

1. 募集期間

令和 5 年 10 月 10 日（火）～11 月 9 日（木）

（提出方法：機構ウェブサイト上の専用の回答フォーム）

2. 意見総数

51 件

3. 主な意見の内容

（1）現況分析基本データ（案）に関する意見

① 指標の項目に関するもの ≪ 9 件 ≫ 【意見 No. 1～9】

- ・ E01 学生数及び E07 本務教員数について、男女 2 つのカテゴリ一別に集計することになっているが、ダイバーシティの受け入れが加速する状況では、「それ以外」等の 3 つ目のカテゴリが必要と思われる。
- ・ 現況分析基本データの指標のうち、E03「留学生の割合」については、留学生にかかわらず外国籍学生の在籍状況を指標として把握すべきと考える。
- ・ 指標番号 R01 と R02 は法人の組織形態・規模や学系等によって数字の意味や優劣は異なる。また、国立大学法人評価が相対評価ではないとはいえ、数字の表面上の印象が評価の先入観になりかねない。科研費の採択は独創性や先駆性が評価されたものであることを踏まえ、採択内定率も併せて確認するのが公平性の観点から適しているのではないか。
- ・ 指標を精選した結果、データ分析集における指標「本務教員あたりの競争的資金採択件数」「本務教員あたりの競争的資金受入金額」が現況分析基本データでは廃止とされているが、これらの指標は継続すべきと考える。
- ・ 特許保有数は、各大学の知財ポリシー、特に知財関連予算に大きく左右される。さらに、企業との共有特許の場合、一企業の事業戦略や知財戦略により維持の可否が判断されるため、特許保有数は外部環境の影響が大であり、大学における研究活動の指標としては適切ではないと考える。
- ・ 特許出願数や特許保有数に加え、知財関連収入額も入れるべきではないか。等

② 定義に関するもの ≪ 6 件 ≫ 【意見 No. 18~24】

- ・ 教教分離体制を採用している大学において、教育組織に本務教員がない場合、E06 や E07 で使われる教育組織ごとの本務教員数は何を回答すればよいか。また、その際の定義は、他の既存の調査に準じるなど、大学ごとの解釈の違いがあまり入り込まないようなものとしてほしい。
- ・ 研究に関する指標のうち R03 から R14 までは「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）のデータによって定義の共通化が図られているが、R01 と R02 については共通化がなされていない。科研費の件数と金額は「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（文部科学省）でも指標となっており、日本学術振興会が公表している科研費データと一致させることと定められ、各大学は文部科学省から送付されるデータを元に集計を行うという負担軽減が図られている。現況分析基本データの定義もこれと共通化するべきではないか。等

③ 公表に関するもの ≪ 1 件 ≫ 【意見 No. 28】

- ・ 現況分析基本データの公表については、「評価委員による判定のみに活用し、原則として公表しない」として取り扱った方が評価作業を効率的に行えると考えているため、対応について検討願いたい。

(2) 今後の検討課題等に関する意見

① 指標の項目に関するもの ≪ 8 件 ≫ 【意見 No. 10~17】

- ・ 【教育に関する指標 E08~E10】にある「学生を退学させずになるべく標準修業年限内に卒業させる」ことを大学に求める評価基準は、結果的に教育レベルの低下を引き起こす可能性が想定されるので、注意して用いるべき指標である。
- ・ 教育に関する指標 E11「卒業・修了者に占める進学者の割合」における「進学者」について、教育課程に応じて進学先の学校種別を限定するのか、ご検討いただきたい。学校基本調査では、進学先を学校種別で細分化して回答しているが、ここでのカウントの例として、学部では修士課程進学者のみをカウントする、修士課程では博士課程進学者のみを、博士課程では進学者数は不要とする等が考えられるが、進学先の種別による良し悪しは、一概には言えないと思われる。等

② 定義に関するもの ≪ 3 件 ≫ 【意見 No. 25~27】

- ・ 各指標の計算に使用されるデータの詳細な定義について、可能な限り早期に決定し、各法人に提示していただくようご配慮いただきたい。また、その定義は、既存調査（学校基本調査等）等を利用するか否か、利用する場合は何の調査のどの値を使用するか明らかにしてご提示いただきたい。等

③ 公表に関するもの《5件》【意見 No. 29～33】

- ・ データ集では、割合だけではなく比や実数も併せて示すことで、その組織の規模感を表せるようにしてほしい。10パーセントといっても、10人の組織なのか200人の組織なのかで印象が違ってくると思うため。但し、当該対象者が1人となる場合には、公表に配慮してほしい。
- ・ データ集公表の理由を「透明性」の観点からとしているが、透明性だけでなく、大学に対する情報公開要求への対応負担減という観点も盛り込み、公表データの利活用が広く行われるよう検討してほしい。等

④ システム再構築に関するもの《10件》【意見 No. 34～43】

- ・ データ集で公表される指標の元となるデータを大学が提出することになると思うが、その際、提出しようとしている値の誤りなどを機械的に検出できる仕組みを備えたシステムにしていただけるとありがたい。
- ・ 「参考 03_第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について」の2ページ目「②システムの再構築」に記載されている“法人によるデータの確認・修正を随時可能とする”点については、学内からも多数意見が出ておりデータの精度を高めるために是非お願いしたい。
- ・ 現況分析基本データの収集にあたっては、「第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について」(参考資料③)に示されているとおり、従来のExcel調査表によるデータ収集ではなく、提出した既存調査の利用等、各法人の省力化にご配慮いただきたい。等

⑤ その他《8件》【意見 No. 44～51】

- ・ 各法人から「現況分析基本データ」へデータ入力するタイミングはいつ頃を想定しているか明記いただきたい。具体的には、当該データが専ら学部・研究科等の現況分析に用いられることから、現況分析の評価が実施される4年目終了時評価前にまとめてデータを入力する形になるのでしょうか。それとも、毎年データ入力をする形になるのかお示しいただきたい。等